

令和 2 年度第 4 回南部町介護保険運営協議会	
令和 3 年 1 月 21 日（木） 午後 6 時～	資料 1

議事 1

第 8 期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画 （計画素案）について

南部町介護保険運営協議会

議事 1

第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画素案）について

町では、計画策定の基礎資料とすることを目的として、各種アンケート調査の実施や専門職・庁内関係部局との意見交換会、被保険者の代表や医療・福祉などの関係機関・団体の代表者で構成される「南部町介護保険運営協議会」において、地域包括ケアシステムの充実にに向けた取り組みや介護保険事業の見通しなどについて提言等を受けながら、計画素案をまとめました。

詳細は、別紙「第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（計画素案）」のとおりです。

■パブリックコメント（意見の募集）について

広く町民の意見を聴取するため、パブリックコメントを下記のとおり実施します。

1. 募集期間

令和3年1月25日（月）～令和3年2月12日（金）

2. 計画素案の閲覧方法

町ホームページに掲載及び健康センター（健康福祉課介護保険班）、本庁舎（住民生活課福祉サービス班）、南部分庁舎（住民生活課）の窓口に配架

3. 意見を提出できる人

- （1）町内に住所を有する人及び事務所または事業所を有する法人
- （2）町内の事務所または事業所に勤務する人
- （3）町内の学校に在学する人

4. 意見の提出方法

- （1）直接提出（健康福祉課介護保険班）
- （2）郵送
- （3）ファックス
- （4）電子メール

5. 意見の取扱い

- （1）寄せられた意見などは、計画策定の参考にするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を町ホームページで公表する。
- （2）提出された意見に対する個別回答は行わない。